

# 介護サービス相談調査員 募集

## ◆採用条件等

職 種	東京都国民健康保険団体連合会 介護サービス相談調査員
募 集 人 数	1名
年 齢	不問
雇 用 形 態	非常勤嘱託員
採 用 日	令和8年6月1日以降 応相談
契 約 期 間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで ・なお、良好に勤務した場合は、年度単位（翌年度4月1日～3月31日）で契約更新の可能性あり。
所 属 部 署	東京都国民健康保険団体連合会 介護福祉部 介護相談指導課
業 務 内 容	介護保険法第176条第1項第3号に基づく介護事業者等に対する指導及び助言等 ・介護サービスに関する苦情相談対応（主に電話での苦情相談対応） ・介護苦情申立に基づく事業所調査及び指導助言 ・調査報告書の作成、指導助言書の作成 等 ※パソコンの操作あり。 （Word、Excel等を使用して、文書作成やデータ入力等ができること） ※主な仕事内容については、別紙を参照してください。
必要な資格等	①又は②のうち、いずれか1つ以上に該当する方（③の資格があることが望ましい。） ①地方自治体又は地域包括支援センター等で、介護保険分野又はこれに準ずる高齢施策分野での相談援助業務経験や権利擁護業務経験のある方（実務経験3年以上） ②介護事業所又は介護施設での相談援助業務経験のある方（実務経験3年以上） ③以下のいずれかの資格 ・保健師 ・看護師 ・介護支援専門員 ・社会福祉士（実務経験5年以上） ・介護福祉士（実務経験5年以上）
勤 務 日 数	月16日勤務
勤 務 時 間	午前8時45分から午後5時30分まで（休憩時間60分）
週休日及び休日	毎週 土曜・日曜日、国民の祝日・休日、年末年始（12/29～1/3）
年次有給休暇	あり（日数については、採用時期による。）
その他の休暇	夏季休暇（3日）
基 本 賃 金	月額（280,000円）
そ の 他 手 当	通勤手当 有 期末手当 無 勤勉手当 無
社 会 保 険 等	健康保険：全国健康保険協会（協会けんぽ） 年 金：厚生年金 雇用保険加入 健康診断実施 労働者災害補償保険法の適用あり。
そ の 他	・調査又は指導助言を実施するため、主に都内の区市役所、町村役場や介護事業所等への（日帰り）出張があります。 ・介護保険制度に関する理解と自ら学んでいく姿勢、意欲が必要です。 ・心身ともに健康で、他の調査員等との協調性があり、窓口や電話応対等において、相談者の現状等を理解でき、丁寧、誠実で親切な接遇ができる方のご応募をお待ちしています。

